学校規模の適正化等に関する検討状況　概要版

１．学校を取り巻く現状と課題　［本編 P1～P2］

（１）児童生徒数・学級数の将来推計

本市の児童生徒数は減少傾向にあり、今後もその傾向が続くことで、一定規模の集団を前提とした教育活動や部活動に制約が生じるなどの課題が想定されます。

市内全ての児童生徒が等しく質の高い教育を受けられるようにするためには、教育環境の整備を進めていく必要があります。

	児童生徒数の推移（人）			学級数の推移		
	令和 7 年	令和 17 年	令和 27 年	令和 7 年	令和 17 年	令和 27 年
第一小学校	208	165	132	8	6	6
第二小学校	407	315	251	14	12	11
第三小学校	386	295	239	13	12	11
月見ヶ丘小学校	433	330	269	15	12	12
杉の入小学校	481	367	298	18	13	12
玉川小学校	338	256	208	12	11	8
第一中学校	267	193	176	9	6	6
第二中学校	310	220	194	9	7	6
第三中学校	184	135	113	6	6	4
玉川中学校	357	260	220	11	8	7

表の黄色表示

→学校教育法施行規則第 41 条で規定する標準的な学級数を下回ることを示す。

（標準的な学級数：1 校あたり 12 学級以上 18 学級以下）

（２）学校施設の状況

本市の学校施設は、多くが老朽化に伴う改修時期を迎えており、断続的に修繕工事を実施する必要がありますが、修繕に係る資材費や労務費の高騰により、全ての学校の安全性を確保するためには莫大な費用を要することが懸念されます。

学　校	建築年	経過年	長寿命化改修			中規模修繕	改築
		(令和7年12月末現在)	実施年度	事業費（実績）	事業費（概算）	事業費（概算）	事業費（概算）
第一小学校	昭和 42 年	58 年	令和 2～3 年度	5 億円	－	15 億円	70 億円
第二小学校	昭和 58 年	43 年	－	－	55 億円	20 億円	91 億円
第三小学校	昭和 40 年	60 年	平成 25～26 年度	6 億円	－	16 億円	71 億円
月見ヶ丘小学校	昭和 41 年	59 年	平成 28～29 年度	2 億円	－	12 億円	57 億円
杉の入小学校	昭和 53 年	47 年	－	－	39 億円	14 億円	66 億円
玉川小学校	昭和 35 年	65 年	平成 19 年度	2 億円	－	9 億円	43 億円
第一中学校	昭和 54 年	46 年	－	－	40 億円	15 億円	66 億円
第二中学校	昭和 49 年	51 年	令和 4～8 年度	18 億円	－	16 億円	72 億円
第三中学校	昭和 44 年	56 年	平成 30 年～令和元年度	6 億円	－	14 億円	64 億円
玉川中学校	昭和 53 年	47 年	－	－	45 億円	17 億円	75 億円

２．魅力ある学校づくりに向けた検討　［本編 P3～P11］

（１）本市が目指す学校教育

①基本理念

本市が目指す子どもの育成像は、以下のとおりです。これを実現するための教育環境の整備に努めていきます。

この歩みにおいて最も大切にしているのは、**「塩竈の子どもたちにとって何が幸せか」**です。

ふるさと塩竈を愛し　豊かな心と健やかな体を育みながら
未来に羽ばたく塩竈っ子

～ともに 学び　時を つなぎ　子どもが 輝く～

②授業づくりの指針（しおがま学びの 10 の視点）

本市の課題や時代の要請に即した授業づくりをより一層進めるため、令和 7 年度に「ともに学び 時をつなぎ 子どもが輝く　～しおがま学びの 10 の視点～」をまとめました。

（２）本市が考える「魅力ある学校」

①望ましい学校規模

本市では、子どもたちにとってより良い教育環境を実現するため、令和 6 年度には「塩竈市立学校規模適正化等検討員会」を設置し、令和 7 年 3 月に「学校規模の適正化等に関する方針（案）」を策定しました。

適正化の手法		学校規模を適正化するための方法としては、**「学校の統合」**。
望ましい基準	**学級数**	学校教育法で定める**「12 学級以上 18 学級以下」**を基準とする。
	児童生徒数	義務教育標準法で定める**「1 学級あたり小学校 35 人、中学校 40 人（現在は中学校においても 35 人）」**を基準とする。
	通学距離	義務教育施設費国庫負担法で定める**「小学校 4 キロメートル以内、中学校：6 キロメートル以内」**を基準とする。

②学校の在り方

それぞれの学校形態には異なる利点や課題があるため、今後の学校の在り方を検討するにあたっては、教育内容や地域の実情等を踏まえて総合的に考えていく必要があります。

		効果	留意点
小中一貫教育	義務教育学校	・「中 1 ギャップ」の緩和 ・系統的・効果的な学習指導 ・豊かな異年齢交流 ・弾力的な教育課程の編成	・学校の大規模化（行事等で活躍の機会減少） ・人間関係の固定化 ・「節目」の希薄化と中だるみ ・リーダーシップを発揮する機会の減少
	小中一貫型小・中学校	・「中 1 ギャップ」の緩和 ・系統的・効果的な学習指導 ・豊かな異年齢交流 ・「節目」と「心機一転」の機会 ・最高学年としてのリーダーシップ育成	・学校の大規模化（行事等で活躍の機会減少） ・人間関係の固定化
単独校（現行）		・「節目」と「心機一転」の機会 ・最高学年としてのリーダーシップ育成	・「中 1 ギャップ」の発生 ・指導の分断（ギャップ） ・さらに少子化が進行した際の集団教育の制約

③魅力ある学校づくりの視点

魅力ある学校づくりを進めるためには、基本理念を踏まえ、望ましい学校規模の確保や教育内容の充実など、多角的な視点からの検討が必要です。

項目		視点	内容
基本理念	ともに学び	集団規模	多様な仲間と交わり、切磋琢磨し、社会性を身に着けることができる環境。
	時をつなぎ	①シビックプライド醸成 ②9 年間の学びのプロセス	塩竈の歴史を学び、「未来」へつないでいくことができる環境。 9 年間の学びのプロセスを分断することがない環境。
	子どもが輝く	①指導体制 ②発揮できる環境	子どもたちが安心して自分の力を発揮することができる環境。
望ましい基準	学級数	12 学級以上 18 学級以下	望ましい学級数
	児童生徒数	1 学級あたり 35 人以下	望ましい 1 学級あたりの児童生徒数
	通学距離	小学校 4 ㎞以内 中学校 6 ㎞以内	望ましい通学距離
教育の充実	最高学年の自覚	最高学年・節目を経験する機会	「最高学年」と中学校進学という「節目」の経験によるリーダーシップの自覚や責任感を育むことができる環境。
	人間関係の広がり	①人間関係の広がり ②社会性の育成	中学校進学の節目に新しい仲間と出会い、人間関係が拡大することで多様な価値観に触れ、社会性を育むことができる環境。
	系統的な学習指導	①教科担任制や専門指導の導入 ②柔軟なカリキュラムの編成しやすさ	9 年間のつながりを意識した系統的な学習指導と、従来の 6-3 制の区切りにとらわれない、子どもの発育特性に合わせた柔軟なカリキュラムの編成ができる環境。
	中１ギャップへの対応	①環境・人間関係の変化 ②9 年間一貫した児童生徒への支援体制	小学校から中学校への進学に伴う、学習環境や人間関係の激変による子どもの心理的負担を軽減できる環境。
	異学年交流	異学年交流の自然さと活発さ	年齢の離れた子どもたちの交流により思いやりや協働性を育む環境。
コスト		施設整備費の市の負担額	

（3）魅力ある学校づくりの実現

①望ましい学校数

児童生徒数が減少の一途をたどることが見込まれる本市において、望ましい学校規模を将来的に維持していくためには、適切な学校数を維持することが必要です。望ましい基準をもとに必要な学校数を試算した結果、現在の**約半数程度**と考えます。

②本市における小中一貫教育

子どもたちの自立を促す成長の節目を守り、現行制度の持つ教育的価値を最大限に活かしながら、9 年間の連続的な学びの推進が期待できる「**小中一貫型小学校・中学校**」の形態が望ましいと考えます。

③魅力ある学校づくりの方針

魅力ある学校づくりのための方針は以下のとおりとします。

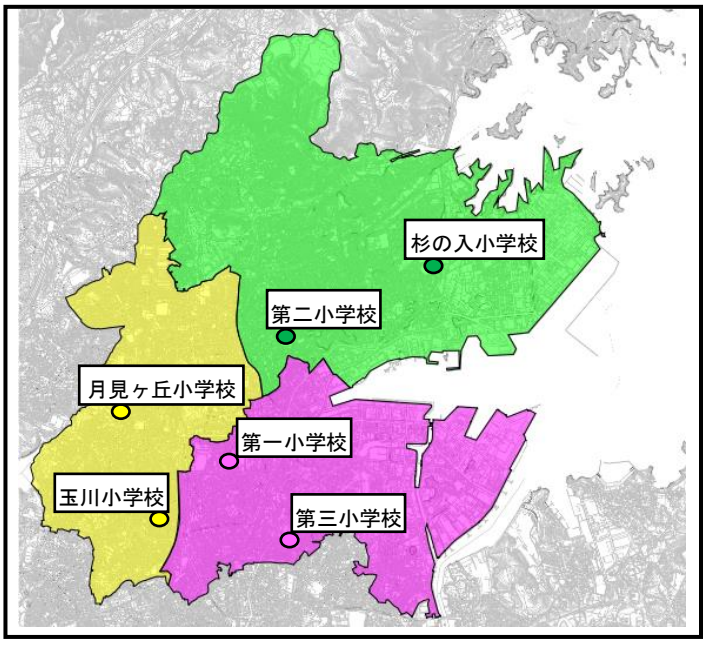
望ましい学校規模	**【適正化の手法】** 「学校の統合」を推進します。 ただし、浦戸小・中学校は、少人数の環境のなかで特色のある教育を行う「小規模特認校」として認可を受けていることから、本方針の対象から外すものとします。 **【1 校あたりの望ましい学級数】** 12 学級以上 18 学級以下 小学校：1 学年あたり 2～3 学級 中学校：1 学年あたり 4～6 学級 **【1 学級あたりの児童生徒数】** 小学校：35 人、中学校：35 人 **【通学距離】** 小学校：4 キロメートル以内 中学校：6 キロメートル以内
適正化の方向性	**【学校数】** 現在と比較して、概ね半数（小学校 3 校、中学校 2 校）程度とします。 **【小中一貫教育の推進】** 基本理念やしおがま学びの 10 の視点を実現するために、市内全域で小中一貫教育（形態：小中一貫型小学校・中学校）を推進していきます。
適正化の進め方	**【児童生徒への配慮】** 児童生徒数の推移等から再編が必要となるタイミングを踏まえ、進めることとします。 **【分散進学の解消】** 一つの小学校から複数の中学校に進学先が分散することがないよう、小学校から中学校への進学ルートをシンプルにします。 **【特殊事情への対応】** 以下の特殊事情を抱える学校については、優先的に検討します。 ・玉川小学校（長寿命化計画にて、構造躯体の健全性から長寿命化には適さないとされているため。） ・第三中学校（市外に所在）

３．具体的な適正化のイメージ　［本編 P12～P23］

（１）エリア設定

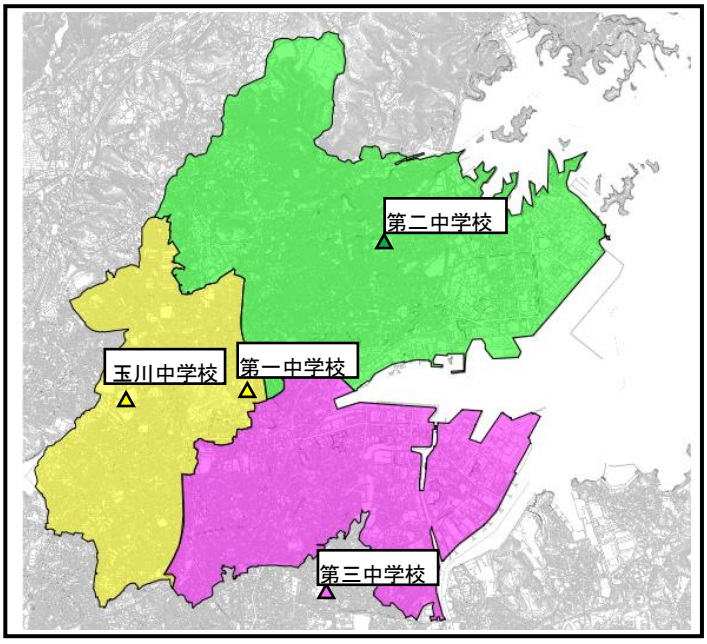
魅力ある学校づくりの方針を受けて、市域を再編のベースとなる「3 つのエリア」に分割して具体案を検討します。

小学校区エリア分け



北部エリア
第二小学校（一部）
杉の入小学校
西部エリア
第一小学校（一部）
第二小学校（一部）
月見ヶ丘小学校
玉川小学校
南部エリア
第一小学校（一部）
第二小学校（一部）
第三小学校

中学校区エリア分け



北部エリア
第一中学校（一部）
第二中学校
西部エリア
第一中学校（一部）
玉川中学校
南部エリア
第一中学校（一部）
第三中学校

（2）具体案

「3 つのエリア」を適正化後の学校配置のベースとして考え、「魅力ある学校」を実現するために、3 つの具体案を検討しました。

小中一貫型の各案	エリア	類型	現在の学区の移行	
			小学校	中学校
【案 1】 施設一体型 3 校（新設）	北部	一体型Ａ	二小①、杉小	一中①、二中
	西部	一体型Ｂ	一小①、二小②、月小、玉小	一中②、玉中
	南部	一体型Ｃ	一小②、二小③、三小	一中③、三中
【案 2】 施設一体型 2 校（新設） 施設分離型 2 校（改修）	北部	分離型Ａ	二小①、杉小	
		分離型Ｂ		一中①、二中
	西部	一体型Ａ	一小①、二小②、月小、玉小	一中②、玉中
	南部	一体型Ｂ	一小②、二小③、三小	一中③、三中
【案 3】 施設一体型 1 校（新設） 施設分離型 4 校（改修）	北部	分離型Ａ	二小①、杉小	
		分離型Ｂ		一中①、二中
	西部	分離型Ｃ	一小①、二小②、月小、玉小	
		分離型Ｄ		一中②、玉中
	南部	一体型Ａ	一小②、二小③、三小	一中③、三中

（3）コストの試算

各案の検討にあたっては、コストの視点も必要です。そこで、現時点における新設や改修に要する概算の事業費を、以下のとおり試算しました。

具体案	総事業費	市の負担額
【案１】 小中一貫型小学校・中学校 施設一体型　3 校（新設） 計　3 校	340 億円	182 億円
【案２】 小中一貫型小学校・中学校 施設一体型　2 校（新設） 施設分離型　2 校（改修） 計　4 校	272 億円	165 億円
【案３】 小中一貫型小学校・中学校 施設一体型　1 校（新設） 施設分離型　4 校（改修） 計　5 校	271 億円	186 億円

4．今後のスケジュール　［本編 P24］

令和　8 年　9 月～　　意見交換会の実施、進度報告会の実施

令和　9 年　2 月～ 3 月　　意見交換会を踏まえ「学校規模の適正化等に関する検討状況（改訂版）」（以下「検討状況（改訂版）」）を作成

4 月～　　「検討状況（改訂版）」による意見交換会の実施

令和 10 年　1 月頃　　パブリックコメントの実施

3 月頃　　学校再編計画の策定